

# 評価書

平成22年11月  
宮城県

平成22年度公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

## 記

### 1 対象事業名

- ① 国道113号 館矢間道路改良事業
- ② 一般県道小牛田松島線 初原道路改良事業
- ③ 南沢川総合流域防災事業
- ④ 小田川総合流域防災事業
- ⑤ 仙台塩釜港海岸高潮対策事業
- ⑥ 北上川下流流域下水道事業
- ⑦ かんがい排水事業（牛橋地区）
- ⑧ 経営体育成基盤整備事業（小川地区）
- ⑨ 経営体育成基盤整備事業（清水川北浦地区）
- ⑩ 経営体育成基盤整備事業（蛇沼向地区）
- ⑪ 経営体育成基盤整備事業（芋坪地区）
- ⑫ ため池等整備事業（上沼3期地区）

### 2 事業の概要

別紙1及び別紙2のとおり。

### 3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法

「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化への対応」、「代替案と比較検討した場合の妥当性」、「コスト縮減の検討内容の適切性」、「費用対効果の適切性」の項目で効果を把握した。

### 4 評価の経過

- 平成22年 6月 2日 「行政活動の評価に関する条例」第5条の書面を作成し、政策・財政会議にて県の対応方針案を決定して、行政評価委員会に諮問
- 平成22年 6月 2日 同条例第9条に基づく県民意見聴取  
～7月 1日
- 平成22年 6月 7日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第1回）開催
- 平成22年 7月16日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第2回）開催
- 平成22年 9月 6日 現地調査実施
- 平成22年10月18日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第3回）開催
- 平成22年11月 4日 宮城県行政評価委員会及び同公共事業評価部会より答申

## 5 行政評価委員会の意見

対象 12 事業を「事業継続」とした県の評価に対し、すべて妥当とした。  
今後の事業の実施に関する意見は、次のとおり。

### 今後の事業の実施に関する意見

#### 事業全般

近年、地球温暖化等に伴う異常気象の発生等が多く見られるようになり、本県においても、今後、自然災害リスクの増大が懸念される。したがって、公共事業の実施に当たっては、事業の計画段階から、そうした視点も十分に考慮するとともに、とりわけ、県民の生命と財産に直結する事業については、事業効果の早期発現が図れるよう、迅速な施行に努めること。

## 6 評価の結果

以下の事業を継続する。

- ① 国道 113 号 舘矢間道路改良事業
- ② 一般県道小牛田松島線 初原道路改良事業
- ③ 南沢川総合流域防災事業
- ④ 小田川総合流域防災事業
- ⑤ 仙台塩釜港海岸高潮対策事業
- ⑥ 北上川下流流域下水道事業
- ⑦ かんがい排水事業（牛橋地区）
- ⑧ 経営体育成基盤整備事業（小川地区）
- ⑨ 経営体育成基盤整備事業（清水川北浦地区）
- ⑩ 経営体育成基盤整備事業（蛇沼向地区）
- ⑪ 経営体育成基盤整備事業（芋坪地区）
- ⑫ ため池等整備事業（上沼 3 期地区）  
(以上 12 事業)

評価の結果の詳細は、別紙 2 のとおり。

なお、今後の事業の実施に関する意見に対しては、以下のとおり対応する。

#### 事業全般

公共事業の実施に当たっては、自然災害リスクの増大等の視点についても、事業の計画段階から十分考慮するとともに、特に、県民の生命と財産に直結する事業においては、事業効果の早期発現が図れるよう、より一層、効率的・効果的な事業実施に努める。

## 事業概要一覧

別紙 1

平成22年度公共事業再評価の対象となった12事業の概要は以下のとおりである。

番号	事業種別	事業名 ※再評価種別	事業実施箇所	事業採択年度	完成予定期年度	全体事業費(億円)	事業目的・事業概要
1	道 路	国道113号 館矢間道路改良事業 ※再々評価	丸森町	H8	H23	97.1	バイパスを整備することにより、通過交通を市街地から分離して生活環境を改善するとともに、慢性的な交通混雑を解消して幹線道路としての機能を強化するもの。 延長2,835m 車道幅員6.5m(全体幅員15.0m)
2	道 路	一般県道 小牛田松島線 初原道路改良事業	松島町	H13	H25	18.0	道路改良事業により、県内有数の観光地である特別名勝「松島」を通る国道45号の交通渋滞を緩和するとともに、松島地区と大崎圏域の広域的連携強化と交流促進を図るもの。 延長1,640m 車道幅員6.0m(全体幅員8.0m)
3	河 川	南沢川 総合流域防災事業	登米市	H13	H40	44.0	南沢川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長3,100m
4	河 川	小田川 総合流域防災事業 ※再々評価	角田市	S50	H50	44.6	小田川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長3,750m
5	海 岸	仙台塩釜港 海岸高潮対策事業 ※再々評価	塙竈市	H8	H26	23.0	高潮、津波による浸水被害を防止するため、胸壁などの整備を行うもの。 浸水想定面積94ha 事業延長2,305m
6	下水道	北上川下流流域 下水道事業 ※再々評価	石巻市 東松島市	H3	H35	480.4	関連市を対象に下水道の整備を行い、地域住民の良好な生活環境を確保するとともに、都市の発展及び公共用水域の水質保全に寄与するもの。 計画区域面積3,513ha 計画処理人口113,800人 流域幹線延長27,560m ポンプ場3箇所
7	農業農村 整備	かんがい排水事業 (牛橋地区) ※再々評価	山元町 亘理町	H8	H24	31.5	基幹的な農業水利施設の整備により、湛水被害の解消を図り、農業生産基盤の保全に資するとともに、生活環境の向上を図るもの。 受益面積455.3ha 排水機場1箇所 排水路2,100m
8	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (小川地区)	岩沼市 名取市	H13	H24	15.7	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積161.1ha 区画整理161.1ha 暗渠排水156.6ha
9	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (清水川北浦地区)	美里町 大崎市	H13	H27	48.2	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積501.4ha 区画整理501.4ha 暗渠排水493.0ha
10	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (蛇沼向地区)	美里町 石巻市 東松島市	H13	H25	39.7	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積286.6ha 区画整理286.6ha 暗渠排水286.6ha 客土222.4ha
11	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (芋塙地区)	栗原市	H13	H23	5.6	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積42.6ha 区画整理42.6ha 暗渠排水40.2ha
12	農業農村 整備	ため池等整備事業 (上沼3期地区)	栗原市	H13	H25	3.4	水路の改修を行い自然災害の発生を未然に防止し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るもの。 受益面積283.1ha 水路工1,330m